

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

交通対策・地区整備特別委員会  
会議録

令和 7 年 9 月 8 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

## 交通対策・地区整備特別委員会会議録

- 1 開会年月日 令和7年9月8日(月)
- 2 開会場所 議会第3会議室
- 3 出席者 (13人)
- |          |           |
|----------|-----------|
| 委員長 富永龍司 | 副委員長 風澤純子 |
| 委員 石原喬子  | 委員 大貫はなこ  |
| 委員 中村謙治郎 | 委員 鈴木昇    |
| 委員 中澤史夫  | 委員 木村佐知子  |
| 委員 望月元美  | 委員 石塚猛    |
| 委員 太田雅久  | 委員 小坂義久   |
| 議長 石川義弘  |           |
- 4 欠席者 (0人)
- 5 委員外議員 (0人)
- 6 出席理事者
- |          |      |
|----------|------|
| 副区長      | 野村武治 |
| 施設課長     | 五條俊明 |
| 都市づくり部長  | 寺田茂  |
| 地域整備第三課長 | 行天寿朗 |
- 7 議会事務局
- |        |       |
|--------|-------|
| 事務局長   | 鈴木慎也  |
| 事務局次長  | 櫻井敬子  |
| 議事調査係長 | 吉田裕麻  |
| 書記     | 藤村ちひろ |
| 書記     | 岡崎一生  |

### ◎審議調査事項

案件第1 交通対策及び地区整備について

### ◎理事者報告事項

#### 【都市づくり部】

1. 朝倉彫塑館通り沿道におけるまちづくりについて

……………資料1 地区整備第三課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時44分開会

○委員長（富永龍司） ただいまから、交通対策・地区整備特別委員会を開会いたします。

---

○委員長 本日は、卓上のマイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

---

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

---

○委員長 案件第1、交通対策及び地区整備についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

朝倉彫塑館通り沿道におけるまちづくりについて、地域整備第三課長、報告願います。

地域整備第三課長。

◎行天寿朗 地域整備第三課長 都市づくり部の1番、朝倉彫塑館通り沿道におけるまちづくりについてご説明いたします。

資料をご覧ください。項番1、経緯です。

朝倉彫塑館通り沿道に位置するすぺーす小倉屋については、令和6年第4回定例会でご報告したとおり、令和8年度中の運営開始を目指し設計、整備等を進めてきたところでございます。しかしながら、このたび令和7年6月に契約を予定していた改修工事の入札が不調となったことから、再入札実施に伴い、すぺーす小倉屋の運営開始予定時期を変更する必要が生じました。

なお、再入札については8月4日に実施され、業者が決定しております。

項番2、変更内容です。

表により、上段を当初、下段を変更後の予定をお示ししております。当初は改修工事が令和8年11月に終わり、その後、記載の期間での内装工事を経まして、令和9年3月の運営開始を予定しておりました。それに対し、変更後は改修工事の終わりが令和9年3月となる見込みのため、同様に内装工事を経まして、運営開始が令和9年7月となる予定です。以上のことから、運営開始予定時期、約4か月延期となるものでございます。

項番3、今後の予定です。

本日、この後、企画総務委員会におきまして、請負契約の締結に関する議案をご審議いただく予定です。その後、改修工事等進めてまいり、令和9年7月の運営開始を予定しております。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 少し、すみません、根本的なところ、1つ確認だけなのですが、まず、今回不調になった工事というのは建物躯体の耐震工事などの整備工事が不調になったということでしょうか。併せて聞いてしまいますけれど、今後、躯体が終わって、その後、内装工事に入っていくと思うんですけれども、その辺の影響とかというのはどういうふうに出るのか、教えてください。

○委員長 地域整備第三課長。

◎行天寿朗 地域整備第三課長 お答えいたします。

まず、工事につきましては、委員ご指摘のとおり、躯体に係る工事、内装工事以外の部分の工事になります。今回不調になった工事は躯体の工事でございます。

今後の影響につきましては、入札不調になったこと自体はコンソーシアム側、運営事業者側にお伝えをしております、スケジュールに影響があるということにつきましてはご認識をいただいております。

なお、地域の方々の期待も高い事業であることから、コンソーシアム側としては一緒にこの状況を我々と協力して乗り越えていきたいというようなお言葉をいただいているところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 不調についてはこの後の企画で幾つか意見が出るでしょうけれども、やはり地域の人たちもすごく楽しみにされているところでありますので、今回の不調で工期が遅れるということは住民に対してはどのようなふうにお知らせをしていくのか、その辺はどうなんですか。

○委員長 地域整備第三課長。

◎行天寿朗 地域整備第三課長 これまでも周知については丁寧に行ってきたところでございます。例えばホームページ、それ以外にも施設の前での掲示やまちづくり協議会、また、月に1回、現在行っている両施設の活用に関するワークショップ等で実施をまいりました。ただ、この後、工事の予定等がもう少し決まりましたら、今の掲示に加えまして、今後の簡単な予定等も施設の前に掲示するなど分かりやすい周知、さらに図るほか、引き続き、まちづくり協議会やワークショップ等でも周知に努めてまいる予定です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 今、課長、答弁の中で周知に努めてきたというふうにおっしゃっていたんですけども、私が出席させていただいたワークショップの中では、遺贈地のことでしたけれども、今後のスケジュールってどうなのかという質問が出るんですね。そういう意味では、もちろんQRコードが比較的大きく出ているので、そのQRコードにたどり着ける人は周知というのは、あっという間の今後の経過なのねというのは分かるんですけど、もっと分かりやすく、十分に周知していただきたいというふうに思います。私、ほかの委員会でも周知というのは

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

大事だということは言っているところなので、ぜひ工夫してください。

あと、今、運営をこれから予定をしているコンソーシアムさんたちにもこの結果を伝えてというのは、それは理解はしましたけれども、これで4か月ぐらい工期が遅れることで、コンソーシアムさん、これから運営する事業者さんは当初は4月からスタートしようというので組立てをしていたんだろうと思うんですけども、これがお尻にずれ込むことによって、事業ですので、事業の収益性とか、今度は内装というところでもどういうものの動きになるか、内装物の価格の動きになるかは読めないですけども、そういうので負担が出たり、事業収益が減ってしまったりとかという、その辺の影響が出るということについて何かお考えのところはありますか。

また、その影響について、コンソーシアムさん、事業者と打合せをこれから密にしていくんだらうと思うんだけど、例えば当初よりも、予定していたよりもお金がこのぐらいかかりそうだとこのところに区としての補填をしていくのか、その辺はどうなんですか。

○委員長 地域整備第三課長。

◎行天寿朗 地域整備第三課長 お答えいたします。

まず、コンソーシアム側とは、それこそ事業上のパートナーでございまして、定期的にお話しというのはしているところでございまして、本件につきましては、先ほどご答弁申し上げたとおり、コンソーシアム側、運営事業者側からは一緒にこの状況を乗り越えていきましょうというようなお言葉をいただいている、現段階で具体的な損害が発生したとかそれに関して補償してほしいとかというようなお話しは出ておりません。

なお、そういった想定外の事項であったり、何らかの損害であったりっていったことに対してどういうふうに考えているのかということにつきましては、運営事業者の選定するプロポーザルの際にお示ししています、定めておりますリスク分担表というものがございまして、それで、すぺーす小倉屋の事業に関しまして、運営事業者側、区側それぞれの帰責事由、どちらに責任があって、発生した事由なのかということに応じて、どういう対応を取るよというようなことが規定、どういう対応というか、どちらのほうに責任を取るよというようなことが規定されております。本件については、例えば事業の中止、延期で、本区の帰責事由による場合というようなことがリスク分担表に定められておりますので、そういったものに基きまして、今後、明確に損害がこれこれ、やはり発生するとか、そのようなお話があった場合にはリスク分担表に基きまして協議をしていくというような予定でございまして。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 いい事業を、そして、短期間のものではないので、1年、半年やったらもう事業が替わりますよとかというものではないというふうに私、認識をしているので、ぜひ長くお付き合いいただくところでは、そこのところ、しっかりと話し合っ、やはり出すときには出す、そういう体制はせざるを得ないかなというふうに思っています。

それと、今年の夏も暑くて、全く別の現場の話ですけども、ビル建設の人から、昼間の時

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

間帯、11時から2時はもう工事中止って現場監督から話が出たなんていうことありましたけれども、今後、来年の夏もまたきっと暑い時期になると思うんですけども、そういうときの作業工程の中止とかの安全面の確保というのはどのようにお考えなのか、ちょっとそこだけ教えてください。それで終わりです。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 工事中の安全対策につきましては、工事請負業者が作業環境や作業内容より決定していくものでございます。ただ、工事中の作業、熱中症の予防対策としまして、猛暑日はその時間帯において一時中止、また、作業の休止等の措置につきましては熱中症予防対策の有効な手段と考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 本当、安全対策、事故なき、いいものを造っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長 ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

---

○委員長 案件第1、交通対策及び地区整備について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして交通対策・地区整備特別委員会を閉会いたします。

午後 2時55分閉会